

岩手

Aug

8

2012



『盛夏に咲く(盛岡市玉山区)』 写真：眞館弘治

**一人ひとりの心掛け
つながれ 広がれ
安全・健康・快適職場**

(中災防年間標語)

〔目次〕

平成24年度安全衛生優良事業場 岩手労働局長表彰	2
職場のストレスに起因する精神障害に関する 労災保険給付等の相談窓口の開設について、 岩手産業保健推進センターのお知らせ	3
節電に取り組む労使のみなさんへ	4
ご存じですか？ 妊娠や出産等を理由とする 不利益取扱いは禁止されています	5
中央労働災害防止協会からのお知らせ	6
クエスチョン	7
職場のメンタルヘルス対策 vol.4	8
インフォメーション	9
講習会のお知らせ	10・11

平成24年度 安全衛生優良事業場 岩手労働局長表彰



前列左から2人目が小林岩手労働局長、同3人目が受賞された(株)エム・アイ・ティー東北工場野尻取締役工場長、前列一番右が中村座長

岩手労働局では、第85回全国安全週間（7月1日～7月7日）に合わせ、7月2日に安全衛生活動に積極的に取り組んでいる事業場に対する表彰式を、岩手労働災害防止団体連絡協議会長（代理出席：中村同協議会運営会議座長）を来賓に迎えて行なわれました。

表彰式では、小林 健岩手労働局長から「地域の中で安全衛生に関する水準が良好で、改善のための取組が他の模範と認められた」株式会社エム・アイ・ティー東北工場に表彰状が授与されました。

表彰を受けられた事業場の表彰のポイントは以下のとおりです。

おめでとうございます。



◆ 岩手労働局長 奨励賞（安全確保）

株式会社 エム・アイ・ティー 東北工場
(宮古市)

- 安全衛生委員会において年間安全衛生計画を作成し、本計画に基づいて事業場巡視等活発な安全衛生活動を実施していること。
- 危険性、有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を積極的に行い、その結果に基づく安全衛生対策を実施していること。
- 地域住民と連携し、交通安全活動（街頭指導等）を定期的に行っていること。



セクシュアルハラスメントなど

職場のストレスに起因する精神障害に関する
労災保険給付等の相談窓口の開設について

岩手労働局では、セクシュアルハラスメントなど職場のストレスに起因する精神障害に関する労災保険給付等について、臨床心理士の資格を有する専門調査員による相談窓口を開設しました。

こんなときに…

- ・職場におけるセクシュアルハラスメントにより精神障害を発症した。
- ・職場におけるストレス等により精神障害を発症した。
- ・職場における出来事により精神障害を発症した。

など

相談日時・場所は…

- ・相談日時：毎月第2・第4火曜日 午前9時00分から12時00分まで
予約制ではありませんが、事前にご連絡をお願いいたします。
- ・相談場所：岩手労働局労災補償課（相談者のプライバシーに配慮した相談室での対応になります。）
盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎 5階
- ・ご希望により、岩手県内の最寄りの労働基準監督署において出張相談も可能ですので、事前にご相談下さい

《お問い合わせ先》 岩手労働局労働基準部労災補償課

電話：019-604-3009

FAX：019-604-1534

～岩手産業保健推進センターのお知らせ～

岩手産業保健推進センターでは、衛生管理担当者、人事・労務管理担当者、産業看護職、産業医、管理監督者、事業主等の産業保健スタッフの業務を支援するため、各種産業保健研修会を開催しています。

お申込み・お問合せは、岩手産業保健推進センター（電話 019-621-5366 FAX 019-621-5367）またはホームページ（<http://www.sanpo03.jp/>）のメールフォームから。

開催日時	開催場所	研修テーマ等
8月6日(月) 13:30～16:30	盛岡市 アイーナ 810	カウンセリング研修Ⅱ-1 「アサーション」(ワーク含む) (メンタルヘルス推進担当者等の 実務担当者等を対象とする研修)
8月21日(火) 13:30～16:30	北上市 オフィスプラザ	【放射線の基礎知識】 ①放射線による健康への影響（空間線量計による計測） ②職場で出来る対策、取るべき対策
8月23日(木) 13:30～16:30	一関市 アイドーム	看護職等研修Ⅱ 【新労災認定基準を学ぶ】 ①心理的負荷による精神障害の労災認定基準（改正基準の内容） ②意見交換、交流会
8月25日(土) 14:30～16:30	北上市 オフィスプラザ	産業医研修Ⅱ 職業性疾病の予防2 【有機溶剤等の中毒防止対策】 ①適正な局所排気装置 ②保護具の適正な使用方法と管理 ③作業環境測定と結果の活用 (※日医認定2単位取得)

※9月の予定 9月14日(金) 北上市 看護職等研修Ⅲ 健康確保対策シリーズ1「生活習慣病対策」
9月19日(水) 北上市 衛生管理者等研修 有害環境対策シリーズ1「騒音対策」
9月25日(火) 盛岡市 衛生管理者等研修 「仕事と生活の両立の為に」「過重労働による健康障害防止対策」
9月29日(土) 北上市 産業医研修Ⅲ「放射線の基礎知識」(日医認定2単位取得)

節電に取り組む労使のみなさんへ

この夏、全国各地で節電が求められています。

(7～9月)

電力不足による停電を防ぐために

特に、平日の9時～20時(ピーク時)の節電努力を！

(月～金)

- ☑ もし、夏の昼間に停電が起きると、・・・
冷房や空調が止まり、熱中症も心配になる。命や健康が危うくなる。
多くの職場で、生産活動、営業活動に大きな支障が生じる。暮らしにも影響する。
- ☑ 少ない電力を分かち合い、頑張る気持ちも分け合って、命とくらしを守るために、・・・
労使の話合いで、冷房、照明など、少しずつの我慢を考えてみよう。
夏の間の働き方・休み方も、いろいろ工夫してみよう。
- ☑ 早めに準備を整えて、安心して夏を迎えよう。

労使の話合いのためのインフォメーション

(電力不足に対応した働き方・休み方の工夫に向けて)

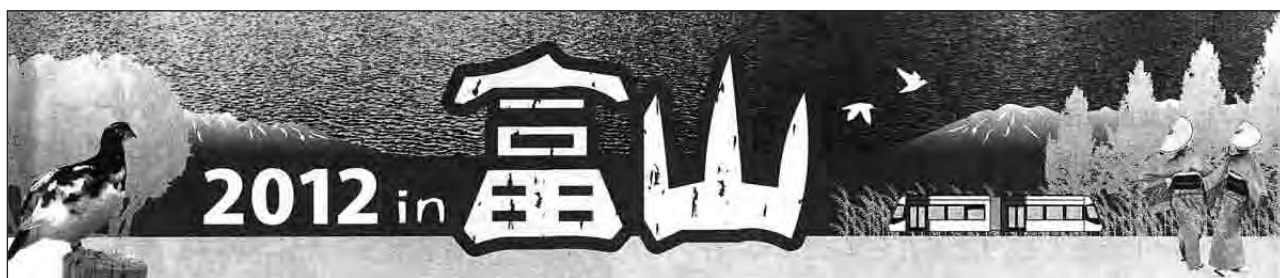
- 【話合いのポイント(例)】
- 昼間の電力節約のために、始業・就業時刻を見直す。
 - 平日の電力節約のために、所定休日を見直す。
 - 夏の電力節約のために、連続休業・休暇を活用する、労働時間の長さを見直す。

【みんなで納得、協力して取り組むために大切なこと】

- ◎ 各企業・事業場での節電の取組目標を労使で共有。
- ◎ 雇用・就業が継続できる手法の工夫。
- ◎ 育児、介護など家族的責任のある労働者への十分な配慮。
- ◎ 非正規労働者などに負担が偏らないこと。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



第71回

全国産業安全衛生大会

開催期間

10月24日(水) → 26(金)

会場

総合集会 10月24日
富山市総合体育館〔富山市〕

分科会 10月25日、26日
富山国際会議場、富山県民会館、
オーバード・ホールほか



©Ken Noguchi Office

総合集会 特別講演

「目標を持って生きること
のすばらしさ」

アルビニスト 野口 健

ご存じですか？

妊娠や出産等を理由とする 不利益取扱いは禁止されています

I 事例1

○接客業務のパート社員が妊娠しました。立ち仕事で具合が悪くなっても会社は責任がとれないし、最近売上が減少している店舗でもあるので、できれば出産前に退職してもらいたいのですが。

【回答】

○経営環境が悪化していても、労働者が妊娠したからといって解雇や退職の強要はできません。パートも産前産後休業が取得でき、必要な母性健康管理措置は講じなければなりません。

II 事例2

○社員Aの育児休業期間中に、替わりとして社員Bを雇用しAの業務に従事させています。二人で分担する業務量ではないため、社員Aには育休終了日で退職してもらおうか、または通勤時間1時間半の別事業所への復職を命じたいのですが。

【回答】

○代替の労働者Bを雇用したからといって育児休業取得者Aを辞めさせることはできません。育児休業者の原職相当職への復職を原則とした雇用管理をしてください。復職後、通勤時間が大きく変更する場合は不利益な配置の変更に該当する場合があります。

III 事例1、2の解説

(※1)労働者の妊娠、産休、育児休業の取得等を理由として、(※2)解雇等の不利益な取扱いをすることは、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で禁止されています。

1 (※1)の内容は次のとおりです

- ①妊娠・出産したこと、産前産後休業、母性健康管理措置、軽易業務転換等の申出又は利用
- ②妊娠出産の症状により労務できない又は労働能率の低下
- ③育児・介護休業、子の看護休暇、所定労働時間の短縮措置等の申出又は取得 等

2 (※2)の典型例は次のとおりです

- ①解雇、期間雇用者の雇止め、契約更新回数 of 引下げ
- ②退職、正社員から非正規社員への労働契約の変更や強要、降格
- ③減給、賞与等の不利益な算定
ポイント (i)
上記1の①②について：不就労期間を越えた賃金不支給、疾病等の休業と比較し不利に扱う賞与算定
ポイント (ii)
上記1の③について：不就労期間を超えた賃金不支給、賞与算定
- ④昇進・昇格の人事考課における不就労期間を超えた不利益な評価
- ⑤不利益な配置変更・自宅待機、就業環境を害すること

注：これらは例示であり、他の行為も不利益取扱いに該当する場合があります。

○産休期間及びその後30日間の解雇は禁止です。また、妊娠中・産後1年以内の解雇は「妊娠・出産・産休取得等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効です。

【お問い合わせ先】

岩手労働局雇用均等室 (TEL 019-604-3010)

中央労働災害防止協会からのお知らせ

年間予約購読のご案内

安全衛生スタッフ、管理者、産業保健職のための月刊誌

安全と健康

最新の情報、豊富な事業場事例。
具体的にわかりやすく解説します。



安全・健康・快適は
企業の必須アイテム

安全・健康・快適に働ける職場づくりは、よりよい企業経営のカギとなります。

安全衛生対策の
ノウハウを
多様な切り口から

安全衛生管理や活動を計画、実施、評価、改善するヒントを満載。

- 毎月1日発行／B5判・104頁
- 年間予約購読料10,800円(税込・送料サービス)
- 1部定価900円(本体858円・送料別)

監督者、作業員、中小企業の安全衛生担当者のための月刊誌

安全衛生のひろば

職場の安全衛生の基本を
気軽に学べる!



職場でも家庭でも
イキイキ安全・健康

安全と健康は24時間トータルで実現したいもの。職場や家庭で役立つ幅広い情報を提供。

ポイントを
わかりやすく

豊富なイラストや図で、わかりやすく親しみやすい誌面。安全衛生のポイントを気軽に学ぶことができます。

- 毎月1日発行／B5判・64頁
- 年間予約購読料6,360円(税込・送料サービス)
- ※2口以上の場合は、1口あたり6,000円(税込・送料サービス)
- 1部定価530円(本体505円・送料別)



安全衛生情報の速報紙 安全衛生通信

- 毎月5・20日発行
(8月、1月は合併号)
- B5判・8~24頁
- 年間予約購読料3,120円
(税込・送料サービス)
- 1部定価130円
(本体124円・送料別)
- ※合併号は260円



身近なテーマをイラストで解説

安全衛生 かべしんぶん

- 毎月2回発行
A2判変型
- 年間予約購読料3,840円
(税込・送料サービス)
- 1部定価160円
(本体153円・送料別)

- 年間予約購読料は1年単位の前払い制となります。途中解約による返金はできません。
- お申込みいただき次第、商品とは別に請求書と専用の郵便振替用紙をお送りいたします。
- 年間予約購読のお申込み(下記の申込書による)・お問合せは、

中災防 出版事業部 業務管理課 FAX: 03-3452-2480 TEL: 03-3452-6702
またはお近くの岩手労働基準協会(各支部)まで。



代休と振替休日

Q 今週、休日出勤を行う予定ですが、後日、代休で処理しようと思います。

別な日に休ませるのですから割増賃金は支払わなくてもいいですよね？

A 別な日に休ませるとしても代休の場合は、割増賃金の支払いが必要です。ここで、代休と振替休日の違いをご説明します。

労働基準法第35条では「毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。」と定めていますが、業務の都合により休日出勤しなければならないこともあります。その場合、「時間外・休日労働に関する協定」（通称「36協定」）を結び、監督署に届出していれば、休日労働は適法に行うことが出来ます。

なお、週1回の休日に休日労働を行った場合には、法定休日労働となり3割5分以上の割増率で計算した割増賃金の支払いが必要です。

しかしながら、就業規則等に休日を振替えることができる旨と振替えの具体的事由を規定した上、使用者が事前に他の通常勤務日に替わりの休

日を指定して出勤することとすれば、その休日の勤務は、休日労働ではなく通常の勤務日の労働となりますので、休日労働としての割増賃金の支払いは不要となります。これが「振替休日」といわれるものです。

ただし、その休日に勤務したことにより、その週に40時間を超える労働時間となったのであれば、時間外労働となりますので2割5分以上の割増率で計算した割増賃金の支払いが必要です。

一方、設問の「代休」とは、休日労働した代償として、後日休みを取ることを言い、この場合は休日労働の事実が消えることはありませんので、法定休日労働に対する割増賃金の支払いが必要となります。事前に使用者が振替の休日を指定せず、事後に指定する場合や労働者の指定に委ねる場合も代休となりますので、3割5分以上の率で計算した割増賃金の支払いが必要となります。

「振替休日」と「代休」の相違点は以下のとおりです。

	振替休日	代 休
意味	あらかじめ定めてある休日を、事前に手続きして他の労働日と交換すること。	休日に労働させ、事後に変わりの休日を与えること。休日労働の事実は変わらない。
行う場合の要件	①就業規則等に振替休日を規定 ②振替休日を事前に特定 ③遅くとも前日までに本人に通知 ④振替日は4週の範囲内	特になし。（ただし、制度として行う場合は就業規則に規定が必要）
振替後の休日又は代休の指定	あらかじめ使用者が指定する。	事後に使用者が指定又は労働者の申し出により与えることもある。
賃金、割増賃金	同一週内で振替えた場合、通常の賃金の支払いでよい。週をまたがって振替えた結果、週の法定労働時間を超えた場合は、時間外労働として割増賃金の支払いが必要。	休日労働としての割増賃金の支払いが必要。代休日に賃金を支払うかどうかは就業規則の規定による。

職場のメンタルヘルス対策 Vol.4

～ 職場復帰後のフォロー ～

今松メンタルヘルスケア事務所
今松 明子

■ 試し出勤制度について

前回、復職プランについて紹介しましたが、試し出勤制度を検討している所もあると思います。試し出勤とは職場復帰支援の一部ですが、勤務時間と同様の時間帯にデイケアなどで模擬的な軽作業を行ったり、図書館などで時間を過ごす模擬出勤や自宅から勤務職場の近くまで通勤経路で移動し、職場付近で一定時間過ごした後に帰宅する通勤訓練などもあります。就業時間どおりに一定期間毎日出勤し、短時間ルーチンワークを行うもの、いわばテスト勤務に当たるようなものもあります。これは試し出勤期間を通して、体調の変化と業務の出来を見て、就労能力の回復を評価することができますね。問題なければ正式な復帰、問題あれば再休職と言うことですが、試し出勤は休業していた労働者が復帰への不安を和らげ、復帰の準備を行うという効果もあります。試し出勤制度導入にあたっては勤務なのか、そうではない単なる出社なのか、給与を支払うのか、支払わないのか。試し出勤期間中の事故などに労災は適用されるのか、されないのか等、処遇や災害が発生した場合の対応等、あらかじめ十分に検討し一定のルールを定めておくことが重要です。

■ 職場復帰の決定について

労働者の職場復帰支援プランから回復過程における気分の波などの様子等について最終的な確認を行い、事業者としての職場復帰の可否についての判断、最終的な職場復帰の決定を行っていくことになります。産業医等が選任されている所では産業医へ復帰に関する意見を頂き、決定につなげていくことになります。この際、口頭でなく文書で記録を残しておくために、それぞれについてフォーマットを作っておくことも必要です。厚生労働省の職場復帰支援の手引きに様式の例が載っていますから参考にしてください。

■ 職場復帰後のフォロー

復職後、最も怖いのが再発です。再発を予防する意味からも管理者として部下の復職にあたって気をつけること、フォローをしてほしい事を挙げてみましたので参考にしてください。

・労働時間の管理：復帰した途端、休んだ分を取り



戻したいと頑張ってしまうがちな人がいます。頑張り過ぎは再発を惹起させることにもつながります。3～6ヶ月は残業させないよう上司や周囲の人が配慮をしてください。

- ・仕事内容を明確に：病気によって思考力や決断力、判断力などが低下していることがありますので仕事をやってもらう時には十分な余裕時間を与え、業務の意味や目的、締切日などを明確に示します。仕事の指示は「5W1H」できるだけわかりやすく細かく出すよう心がけてください。
- ・再発の兆候の確認：再発すると治療が非常に難しくなり、治療後の再発率は高くなる傾向です。観察や声かけ等をこまめに行ってください。気になった時は話を聴き、状況の把握を行いましょう。
- ・通院の継続：調子がよくなると勝手に受診を止め、服薬を中止するような人がいます。中断は確実に再発を招きます。服薬を怠らないよう、上司や同僚も配慮してあげてください。
- ・周囲への配慮：休職者の業務が周囲の社員に振られ、負担の増えた社員が休職者に良い感情を抱かないこともあるかもしれません。そこで、仕事を振られた社員への配慮も重要です。休職中の業務を担当した社員をねぎらうことを忘れずに、そして、復帰した社員が数ヶ月後に休職前の仕事に完全に戻るまでの期間についても協力をお願いしなければなりません。

決して特別な人が病気になるものではありません。誰でもがその対象者であり、なる可能性は誰にもあります。ですから部下が職場復帰する際には、できる限りのサポートを提供したいものです。ただし、どの程度までするべきかについては段階ごとに産業医や主治医に相談をし、判断をしてください。



新会員事業所のお知らせ

6月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(株)大同電気工業所	紫波町
釜石	千葉建築	大槌町
花巻	(有)岩手環境事業センター	北上市
花巻	(株)関商ネットワーク	金ヶ崎町

支部名	事業所名	所在地
大船渡	(有)碓石観光企画	大船渡市
大船渡	リマテック(株)大船渡事業所	大船渡市
大船渡	(株)OMJ	大船渡市
二戸	(有)古沼建設	普代村

●安全管理者選任時研修のご案内

安全管理者を選任するときは、一定の資格のある者で、かつ、安全管理者選任時研修修了者から安全管理者を選任することになっています。

社内人事で新たに安全管理者に選任予定の方もあってと思われます。この研修修了が選任の要件となっておりますので該当者の受講をお勧めいたします。

当協会では、この研修を8月28日(火)・29日(水)に当協会研修センターで開催いたします。詳細につきましては、本誌11頁及びHPをご覧ください。

●第一種衛生管理者免許試験準備講習会のご案内

第一種衛生管理者免許試験の出張試験が、12月9日(日)岩手大学を会場に実施されます。当協会では、この出張試験の実施に合わせ、衛生管理者免許試験準備講習会を開催いたします。当講習会を受講された皆様から多くの合格者が出ていますので、免許試験受験予定の方々の受講をお勧めいたします。

日 時 10月11日(木)・12日(金)、18日(木)、19日(金)の4日間

会 場 盛岡市 岩手労働基準協会 研修センター

受講料 会員 12,600円 非会員 14,700円

テキスト 上2,100円、下2,100円、問題集2,310円

●プレス作業主任者技能講習のご案内

動力プレス5台以上有する事業場においては、プレス作業主任者の選任が必要となっています。

当協会では、この講習を8月7日(火)、8日(水)に当協会研修センターにおいて開催いたします。なお、この技能講習は、年1回のみの開催となっています。

詳細につきましては、本誌10頁及びHPをご覧ください。

●衛生管理者能力向上教育のご案内

第一種衛生管理者免許所持者で、衛生管理者に選任された後5年以上を経過している方々に対する能力向上教育を下記により開催いたします。労働衛生を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、受講され衛生管理者としてのレベルアップを図ってみませんか。

日 時 10月30日(火)・31日(水)

会 場 盛岡市 岩手労働基準協会 研修センター

受講料 会員 10,500円 非会員 12,600円

テキスト 2,415円 労働衛生のしおり 588円 計 3,003円

24年10月迄のご案内

労働基準情報いわて

区分	講習名	実施日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
特 別 教 育 講 習	アーク溶接特別教育	8/28(火)～29(水)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部	8,400 9,450	1,050
		9/13(木)～14(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		9/21(金)～22(土)	北上製紙㈱	40	一関支部		
	クレーン運転業務特別教育	9/18(火)～19(水)	花巻市交流会館他	60	花巻支部	8,400 9,450	1,500
		10/19(金)～20(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		10/9(火)～10(水)	岩手開発鉄道(株)他	30	大船渡支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	9/20(木)～21(金)	花巻市交流会館他	20	花巻支部	12,900 13,950	1,600
		9/25(火)～26(水)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
		10/22(月)～23(火)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	酸素欠乏危険作業特別教育	8/8(水)	気仙教育会館	30	大船渡支部	5,250 6,300	1,050
そ の 他	職長教育	9/25(火)～26(水)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,550 12,600	840
		10/23(火)～24(水)	アイ・ドーム	40	一関支部		
	職長・安全衛生責任者教育	8/9(木)～10(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,550 12,600	1,470
	安全管理者選任時研修	8/28(火)～29(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	12,600 14,700	1,260
	危険予知普及講習	8/23(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	6,000	テキスト代込
	労働衛生担当者研修	9/7(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会 員 非会員	無料 1,500
	第1種衛生管理者試験準備講習	10/11(木)～12(金) 及び	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	12,600	6,510
		10/18(木)～19(金)				14,700	
	衛生管理者能力向上教育	10/30(火)～31(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	本 部	10,500	2,415
						12,600	しおり 588

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本 部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛 岡 支 部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮 古 支 部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜 石 支 部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花 巻 支 部	0198-24-9511	0198-23-6303	hanamaki@iwateroukikyo.com
一 関 支 部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大 船 渡 支 部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二 戸 支 部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

大船渡支部仮事務所 〒022-0003 大船渡市盛町字東町10-3 岩手開発鉄道(株)2 F

クイズでゲット

7月2日に安全衛生優良事業場の岩手労働局長表彰の表彰式が挙行されました。

受賞した(株)エム・アイ・ティー東北工場様は岩手労働局長何賞を受賞したのでしょうか。

- ① 奨励賞
- ② 努力賞
- ③ 推進賞

ヒント 本誌2ページに関連記事

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●7月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成24年8月24日(金)消印有効

☎020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

(公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

③

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

不足でも過ぎても困ることば数

良かれと思って話したことで、受取る人によりいろいろと解釈されます。不足だと意が通じませんし、言い過ぎると褒めたつもりでも、貶されたと思われることがあります。

(川柳原生林5月号〈杜若〉工藤智葉作品より)



監修：中災防、マンガ：ミヤチ ヒデタカ

編集後記

有機溶剤中毒予防規則が制定されるきっかけは、今から50年ほど前にサンダル製作に使っていたベンゼンゴムのりにより多くの労働者に発生した再生不良性貧血であった。今、印刷業に従事している複数の労働者から胆管がんが発生しており、大きな社会問題になっている。ローラー等を洗浄している有機溶剤が原因とみられているようだ。法規制されている有機溶剤については、規則を確実に遵守すべきであることは勿論であるが、人体に有害ではあるが法規制されていない物質もあることから、溶剤に限らず化学物質を新規に導入するときは、販売者等から交付されるMSDSなどを利用し事前の有害性の調査が重要と思われる。

今回のようなことが二度と繰り返さないことが肝心である。(YN)

岩手の死亡災害(6月末)

製 造	業	3	(1)
鋳 造	業	0	(0)
建 設	業	0	(5)
運 輸	業	0	(1)
林 業	業	1	(0)
商 業	業	1	(1)
そ の 他		0	(0)
累 計		5	(8)
() 内は前年同期			

(注) 震災に伴うものは含んでいません。

発 行 平成24年8月1日
定価 1部 100円
{ 会員事業所の購読料 }
{ は年会費に含む }

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編 集 ・ 発 行 人 中 村 靖 夫